

令和3年度  
板橋区スマートシティ・デジタルツインに関する  
サウンディング型市場調査

調査概要説明書

東京都板橋区  
都市整備部 都市計画課

# 1 調査の目的

---

## (1) 経緯

板橋区では、Society5.0の実現を目指すべく、スマートシティやデジタルツインをはじめとする都市基盤のDXを推進しています。

今般、板橋区において更なる都市基盤のDXを推進するために、民間事業者の皆様からの実証実験等を想定した事業提案を広く募集します。

## (2) 調査方針

実証実験等を想定した「スマートシティやデジタルツインに関するIoTやデジタル技術を活用した、先進的な民間事業提案」を募集し、事業計画、公益性・公共性、費用負担などについて対話を行います。

## (3) 調査目的

事業内容やスキーム等に関して直接対話を行い、「先進的な民間事業アイデアや民間事業者の意見等の把握」と「優良な提案に対して区内でスマートシティやデジタルツインに関する実証実験や事業化等に向けた検討<sup>\*</sup>」を目的とします。

<sup>\*</sup>企業ノウハウ保護（先端技術・独自アイデア等）のため、「実証実験や事業化等に向けた検討」は、提案者と検討を行います。

## 2 事業提案項目

---

板橋区では、スマートシティやデジタルツインをはじめとする都市基盤のDXを推進するため、下記事業についての提案を募集します。

- ① 3D都市モデル（PLATEAU等）を活用した事業提案
- ② デジタル技術を活用した交通利便性の向上に関する事業提案
- ③ まちづくりにおける人流採取・分析・活用に関する事業提案

※上記に記載する項目以外の提案については、申込受付を行わない場合がありますのでご了承ください。

## 3 実証実験想定地域

---

- ・板橋区内全域を対象とします。
- ・以下に例示で想定される地域の概要を記載しますが、例示の地域に限定して提案する必要はありません。

### ●高島平地域（高島平ランドデザイン）

- ・高島平地区では都市再生を推進しています。
- ・都市再生に求められる新たな視点「SDGs」「Society5.0」「スマートシティ」「DX」「ニューノーマル」「地域循環共生圏」
- ・4つのキーワード「にぎわい」「スマートエネルギー」「ウェルフェア」「防災」

参考リンク：高島平地域都市再生実施計画骨子案

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1031335/index.html>

## 4 スケジュール

---

### (1) 調査スケジュール

調査は、以下のスケジュールで実施する予定です。

日程	内容
令和3年 12月13日(月)	公表
令和3年 12月13日(月) ～ 令和4年 2月14日(月)	質問の受付(随時)
令和3年 12月13日(月) ～ 令和4年2月14日(月)	参加申し込み・提案書の提出期限
参加申し込み受付後令和4年2月下旬までに随時連絡	実施日及び場所の連絡
参加申し込み受付後令和4年2月末日までに随時対話	対話の実施(対面/WEB)
令和4年 4月 中～下旬	結果の概要を公表

※調査結果を踏まえて、優良な提案については、実証実験の実施や事業化等について検討します。

## 5 調査の内容

---

### (1) 調査の対象者

板橋区内で行うスマートシティやデジタルツインに関する民間事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ等

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

(グループにおいては、一つの法人が該当している場合も除く。)

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団排除条例に該当する者
- ④ 法人税、法人住民税、事業所税、消費税及び地方消費税を滞納している者

### (2) 調査の項目

- ① 想定する事業内容・費用負担について
- ② 事業の公益性・公共性について
- ③ 事業を行うにあたって支障となること・区に対する要望について

## 6 参加申し込み・提案書・対話

---

### (1) 調査の参加申込・提案書

調査に参加を希望する場合は、

- ・別紙エントリーシートに必要事項をご記入してください。
- ・提案書（様式・枚数 自由）に項目（項番5（2）参照）についての意見・考えなどを記載してください。なお、提案書の様式等は問いません。
- ・メール件名を【スマートシティ・デジタルツイン対話参加申込】として、下記申込先へ「エントリーシートと提案書」を電子メールにてご提出ください。
- ・その他、必要に応じて、補足資料も提出してください。

#### ① 提出期間

令和3年12月13日（月）～令和4年2月14日（月）17時まで（必着）

#### ② 申込先

東京都板橋区都市整備部都市計画課調整・都市基盤DX係 担当：藤江・福島

電子メール：[t-chosei@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:t-chosei@city.itabashi.tokyo.jp)

### (2) 対話の日時及び場所の連絡

エントリーシートに記載されている担当者あてに、実施日及び場所・方法（WEB・対面）を電子メールまたは電話にて連絡します。ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

### (3) 対話の実施

- ① 実施期間：参加申し込み受付後～令和4年2月末日までの期間内
- ② 所要時間：30分～1時間程度
- ③ 場 所：後日、連絡差しあげます。
- ④ 方 法：対面又はWEB
- ⑤ そ の 他：対話は個別に行います。

#### (4) 調査結果概要の公表

調査の結果は、事前に参加事業者と内容を調整のうえ、区ホームページ等で概要の公表を予定しています。なお、ノウハウ保護のため、参加事業者の名称及び詳細な事業内容は公表しません。

## 7 留意事項

---

#### (1) 費用負担

提案作成や対話等に要する費用は、参加者の負担とします。

#### (2) 追加対話への協力

対話終了後も、必要に応じて追加の対話等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

#### (3) 参加者の取り扱い

優良な提案をされた事業者様とは、実証実験の実施等の可能性も視野に検討を行っていきます。

## 8 お問い合わせ先

---

質問等がある場合は、下記までお問い合わせください。

#### ①お問い合わせ先

東京都板橋区都市整備部都市計画課調整・都市基盤 DX 係 担当：藤江・福島  
電子メール：[t-chosei@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:t-chosei@city.itabashi.tokyo.jp)

#### ② 質問の受付及び回答

調査に関する質問については、随時受け付けております。  
お問い合わせ先まで電子メールで送付してください。

東京都板橋区都市整備部都市計画課調整・都市基盤 DX 係 担当：藤江・福島 住所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 電話：03-3579-2566 電子メール： <a href="mailto:t-chosei@city.itabashi.tokyo.jp">t-chosei@city.itabashi.tokyo.jp</a>
---